

会員各位

2026-2027 年度日本生活学会理事選挙における 自薦・他薦候補の受付について

日本生活学会 選挙管理委員会

日本生活学会は、『会則 第4章第11条』ならびに『理事選出規則』に則り、2026 - 2027 年度理事選挙を行います。

つきましては、日本生活学会の発展的継承と積極的な役員への参画を促すことを目的に、理事選挙において自薦・他薦による候補を立てることを認めています。なお、選挙では自薦・他薦候補者に関わらず、立候補の意思を示していない被選挙人の条件に該当しない正会員に投票することも可能です。

11 月 1 日より、2026-2027 年度の理事選挙における自薦候補・他薦候補を受け付けます。

自薦ならびに他薦の方法およびフォームは日本生活学会ホームページに公開しています。インターネットを利用できない環境にある会員の方は、直接学会事務局までお問い合わせください。

他薦の場合は 2 名の推薦者が必要となり、それを受けて本人の受託の意思確認をした後に他薦候補者とすることにしています。なお、推薦者は 1 名の候補者のみにおいて他薦推薦として推薦できますので、あらかじめ被推薦者の被選挙権の確認をご本人におとりください。

11 月 20 日が、自薦・他薦候補の締め切りとなりますので、下記の日本生活学会事務局宛にメールにて所定の届け出フォームを PDF ファイルにて添付の上で送信ください。会員のみなさま方におかれましては、理事・監事選挙へのご理解とご協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

<参考：理事選挙スケジュール・予定>

2025 年

11 月 1 日 自薦・他薦候補の受付開始

11 月 20 日 自薦・他薦候補の受付締め切り

投票期間：12 月 1 日～12 月 19 日

2026 年

1 月 24 日 第 5 回理事会にて選挙結果報告

4 月 11 日 第 6 回理事会にて引き継ぎ

お問い合わせ

日本生活学会事務局 (9:00～17:00)

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 358-5

アカデミーセンター

TEL：03-5389-6237 FAX：03-3368-2822

E-mail：lifology@as.bunken.co.jp